

平成25年第2回
組合議会定例会議事録

招 集 日 平成25年5月20日

招集場所 ふじみ衛生組合 大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成25年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 平成25年5月20日(月)

招集場所 ふじみ衛生組合 大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充	2番 宮本 和実
3番 鮎川 有祐	4番 広瀬 美知子
5番 林 明裕	6番 緒方 一郎
7番 嶋崎 英治	8番 穴戸 治重
9番 石井 良司	10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	小 池 晋	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	岡 本 弘	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	土 屋 宏	契 約 ・ 検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	浜 三 昭	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
事 務 長	井 上 稔	理 事 (次 長 事 務 取 扱)	齊 藤 忠 慶
施 設 担 当 課 長	澤 田 忍	主 幹	荻 原 正 樹
副 主 幹	佐 藤 昌 一	参 事	深 井 恭
参 事	土 方 明		

午前9時58分開会

○議長（林明裕君） それでは、若干定刻までではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより平成25年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（林明裕君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番平野充君及び10番大城美幸さんを指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第3、管理者報告に入ります。それでは管理者、お願いいたします。清原管理者、お願いします。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。本日は五月雨のお足元の悪い中、議員の皆様には、ご参集いただきまして、心から感謝を申し上げます。また、両市の定例議会を控え何かとお忙しい時期に、平成25年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、大変恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日、報告させていただきます事項は4件でございます。

まず、報告の第1は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。参考資料をごらんください。三鷹市、調布市、両市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合においても人事異動を発令いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

事務長の浜三昭さんが派遣を解かれ、三鷹市に戻りましたが、組合の会計管理者・出納

主幹事務取扱を併任いたしました。事務長の後任として、調布市を定年退職された井上稔さんを再任用いたしました。また、次長の吉野弘巳さんが派遣を解かれ、調布市に戻りました。後任として、三鷹市から齊藤忠慶さんに理事、次長事務取扱を発令いたしました。さらに三鷹市の総務主幹が竹内富士夫さんから清水富美夫さんに、調布市の総務主幹が長岡博之さんから柏原公毅さんに、それぞれかわりました。

ここで、議長のお許しをいただきまして、職員をご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（林明裕君） お願いいたします。

○管理者（清原慶子君） ありがとうございます。

それでは、改めてご紹介いたします。会計管理者の浜三昭さんです。

○会計管理者・出納主幹（浜三昭君） よろしく申し上げます。

○管理者（清原慶子君） 続きまして、事務長の井上稔さんです。

○事務長（井上稔君） 井上でございます。よろしく申し上げます。

○管理者（清原慶子君） 次長の齊藤忠慶さんです。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 齊藤でございます。よろしく申し上げます。

○管理者（清原慶子君） 総務主幹の三鷹市生活環境部長、清水富美夫さんです。

○総務主幹（清水富美夫君） 清水でございます。よろしく申し上げます。

○管理者（清原慶子君） 同じく総務主幹の調布市環境部長、柏原公毅さんです。

○総務主幹（柏原公毅君） 柏原でございます。よろしく申し上げます。

○管理者（清原慶子君） 今後とも、皆様、どうぞよろしく申し上げます。その他の人事異動につきましては、後ほど事務長から報告をいたさせますので、よろしく申し上げます。

ご報告の第2件目は、新ごみ処理施設クリーンプラザふじみについてでございます。施設整備等について、5点ほどご報告を申し上げます。

1点目は、クリーンプラザふじみの竣工式典についてでございます。去る3月30日（土曜日）午前10時から、クリーンプラザふじみ3階研修ホールにおきまして、ふじみ衛生組合議員の皆様をはじめ130人の方々のご臨席を賜わり、無事に竣工記念式典を開催することができました。

エコセメント化施設が立地いたします日の出町の橋本町長さんと加藤議長さんにも、遠いところご出席をいただきまして、私どものごみ処理も、日の出町の皆様のご理解があっ

で適正かつ円滑に進められておりますことを改めて再認識し、感謝を申し上げたところで、4月早々、事務長を伴いまして日の出町役場を管理者は訪れまして、副管理者の気持ちも添えて竣工記念式典のみならず、常日ごろのご理解・ご協力に直接御礼を申し上げたところです。あいにく加藤議長さんをご不在でしたが、調布市、三鷹市の議員さんにもふじみ衛生組合議会のご協力をいただいておりますことから、議会事務局長に御礼のご挨拶をしてきたところでございます。

2点目は、新ごみ処理施設整備検討会についてでございます。市民検討会につきましては、3月21日に第34回の市民検討会を開催いたしました。竣工した施設の見学を行っていただき、平成18年11月から6年余りの長きにわたる検討会もその役割を終えました。

3点目は、地元協議会等についてでございます。地元協議会につきましては、3月26日に第31回、4月25日に第32回の地元協議会を開催いたしました。試運転の結果等を報告するとともに、平成25年度のスケジュールについて協議、確認をしていただきました。今後は、6月に施設見学会、8月に協議会の開催を予定しております。また、クリーンプラザふじみが本稼働となりましたので、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第16条に基づきまして、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を設置いたします。委員の皆様への委嘱など、第1回目の会議は6月13日に予定しております。

4点目は、武蔵野市との相互支援の実施についてでございます。相互支援協定に基づき、4月29日から5月10日まで、武蔵野市のごみをクリーンプラザふじみで受け入れました。逆にクリーンプラザふじみが年次点検となります6月3日から6月14日には、ふじみ衛生組合として三鷹市のごみを武蔵野市の施設に搬入する予定となっております。

5点目は、クリーンプラザふじみの稼働停止についてでございます。去る4月25日、午前7時過ぎ、1号炉の排ガス中の水銀濃度が自主規制値である1立方メートル当たり0.05ミリグラムを上回る状態となりました。活性炭の量を増やすなどの措置を講じましたが、なかなか数値が下がらないために、ごみの投入を中止いたしました。その後、水銀濃度は自主規制値を下回りましたが、午後1時ごろには、投入されたごみの燃焼を終えて、焼却炉の稼働を停止し、そのまま定期点検に入っております。

その当日の夜、地元協議会が開催されましたので、炉の停止につきましても、急遽報告をさせていただきました。迅速な情報提供への評価をいただくとともに、市民に分別の徹

底を呼びかけて、周辺住民が迷惑をこうむることのないよう十分注意していただきたいとの切実なご意見も賜りました。今後、自主規制値を超えることのないよう、運転管理には十分留意することは当然のことでございますけれども、根本的な対策といたしましては、水銀が含まれる廃棄物を搬入しないということでございます。このため、三鷹市、調布市連携いたしまして、それぞれの広報紙の5月5日号におきまして、急遽市民の皆様へ分別の徹底のお願いをさせていただきました。

そうした中、今度は2号炉におきましても、5月10日に水銀濃度の上昇が見られました。0.20ミリグラムと数値が高かったことから、前回の教訓を生かしまして、早目に焼却を停止するとともに、バグフィルターの清掃、消石灰の吹き込みなどの対策を講じました。その効果を検証する意味からも、地元協議会の役員の方々にご理解をいただきつつ、その夜のうちに再稼働の準備に入らせていただきました。数日間は安定した稼働ができていたものの、5月14日、再び水銀濃度が上昇いたしましたので、焼却を停止いたしました。

相次いで高い水銀濃度が検出されましたことは、まことに重大なことで正副管理者ともども受けとめております。具体的に何が焼却されたのかにつきましては、その究明が困難なことは皆様ご案内のとおりでございます。一旦ピットに投入されてしまいますと、検査をすることは現実的には不可能でございます。このため、分別に対する啓発を強化すると同時に、三鷹市、調布市連携をいたしまして、プラットホームにおいて搬入車両の内容物の抜き打ち検査を実施することによりまして、水際での不適物の混入を防ぐ対策を強化いたしました。また、排ガスへの影響を極力抑えるため、活性炭の常時吹き込み量を2倍に増やしまして、水銀の吸着を図る措置を講じることといたしました。こうした当面の対応策に加えまして、設備面での改善も含めた抜本的な方策を検討し、方針を取りまとめるよう事務方に緊急に指示をいたしました。

8月の第3回組合議会定例会には、具体的な方策についてご報告をさせていただけるよう精力的に検討を進めてまいりたいと存じます。このことを地元協議会役員の方々にお話し申し上げた上で、5月17日に運転を再開し、現在に至っております。今後とも環境と安全に徹底的に配慮した施設として、危機管理体制を構築し、市民の皆様から信頼されるよう万全を期してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご報告の第3件目は、ごみ処理実績についてでございます。初めに、平成24年度第4四半期の状況でございます。資料の1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成

25年1月から3月までの試運転期間中の処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約1万6,060トンでございます。そのうち約1万4,689トンを焼却処理いたしました。

続きまして、資料1-2をごらんください。リサイクルセンターの平成25年1月から3月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約4,516トンでございます。前年度と比較いたしますと約330トン、6.8%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が約2,328トンで構成比51.6%、前年度比約158トン、6.4%の減、調布市が約2,188トンで、構成比48.4%、前年度比約172トン、7.3%の減となっております。

次に、平成24年度1年間の状況についてご報告いたします。資料2-1をごらんください。クリーンプラザふじみは、平成24年12月から試運転を行いましたので、平成25年3月までの試運転期間約4カ月の処理実績でございます。総搬入量は約2万1,641トンでございます。そのうち約1万8,134トンを焼却処理いたしました。

続きまして、資料2-2をごらんください。リサイクルセンターにおける平成24年4月から平成25年3月までの平成24年度1年間のごみ処理実績でございます。総搬入量は約1万9,245トンでございます。前年度と比較いたしますと約452トン、2.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が約9,845トンで構成比51.2%、前年度比約251トン、2.5%の減、調布市が約9,400トンで構成比48.8%、前年度比約201トン、2.1%の減となっております。

なお、詳細につきましては、事務長より説明をいたさせます。

ご報告の第4件目は、都内の災害廃棄物受け入れ状況についてでございます。東日本大震災に伴う宮城県女川町の災害廃棄物につきましては、平成25年1月に、処理依頼量が3万3,000トンに変更されました。平成24年3月から東京都23区内の清掃工場、6月からは多摩地区で受け入れを開始し、処理されてきました。本年3月までに東京都全体で3万1,428トンを受け入れたことにより、災害廃棄物の処理が完了したとの報告を受けたところです。

なお、受け入れ状況等の詳細につきましては、事務長より説明をいたさせます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（林明裕君） 続いて、井上事務長、お願いします。

○事務長（井上稔君） おはようございます。私からは、3点にわたりまして補足説明

させていただきます。

初めに、組合職員の人事異動につきまして、ご紹介申し上げます。お手元の参考資料、2枚ございますが、ごらんください。

初めに、派遣者に関する人事異動についてでございます。リサイクルセンター担当の植木正司主査、佐久間隆之主任が派遣を解かれ、三鷹市に戻りましたので、その後任の施設担当として、調布市から小垣外孝主査、三鷹市から村越郁男主任が就任をいたしました。新施設建設準備室の奥山尚主査と庶務担当の浦野博美主任が派遣を解かれ、調布市に戻りました。クリーンプラザふじみの竣工に伴いまして、職員数を2名減ずることといたしましたので、両市からの後任者の派遣はございません。

次に、非常勤特別職についてでございます。新たに参事として・方明さんを、また、深井恭さんとともに、ボイラー・タービン主任技術者の和田良英さんを引き続き非常勤特別職参事としてお願いをいたしております。

次に、新施設建設準備室の廃止による人事異動についてでございます。3月31日付で新施設建設準備室を廃止し、4月1日から総務担当及び施設担当を設け、それぞれに担当課長を発令いたしました。総務担当課長につきましては、齊藤次長が事務取扱を、施設担当課長につきましては、澤田忍リサイクルセンター長がそれぞれ就任をいたしました。また、新施設建設準備室の荻原正樹室長は総務及び施設担当主幹に、佐藤昌一副主幹は総務担当副主幹にそれぞれ就任をいたしました。

最後に、総務主幹を除く兼職職員の人事異動についてでございます。清掃主幹に、三鷹市ごみ対策課長の小池晋さん、調布市のごみ対策課長の上野洋樹さんがそれぞれ就任をいたしました。人事主幹に、三鷹市職員課長の岡本弘さんが、契約・検査主幹に三鷹市契約管理課長の刀祢平秀輝さんが新たに就任をいたしました。

組合員職員の人事異動の報告につきましては以上でございます。

続きまして、ごみ処理実績について、ご説明をさせていただきます。資料1-1をごらんください。クリーンプラザふじみの状況でございます。平成25年1月から3月までの試運転期間中の処理実績でございます。

搬入実績は、三鷹市が約6,658トン、調布市が約7,532トン、リサイクルセンターの可燃性残渣、ふじみ衛生組合になりますが、約1,871トン、合計約1万6,060トンでございました。約1万4,689トン焼却処理したことに伴い、焼却灰等の搬出量につきましては約1,635トンとなりました。

続きまして、資料1-2をごらんください。リサイクルセンターの状況についてでございます。平成25年1月から3月までの平成24年度第4四半期のごみ処理実績でございます。そこにごございますように、搬入実績につきましては、両市ともに微減傾向に変化はございませんが、粗大ごみが大きく減少したことが特徴として挙げられます。これはクリーンプラザふじみの試運転が開始をされ、可燃性の粗大ごみがリサイクルセンターに搬入されなくなったことによるものと考えております。同様に、右側中段の資源物搬出逆有償の欄をごらんください。プラスチックの皆減につきましても、全てをクリーンプラザふじみに搬出したことによるものでございます。残渣の搬出につきましても、三鷹市環境センターからクリーンプラザふじみへと変更になっております。

続きまして、資料2-1をごらんください。クリーンプラザふじみの試運転期間全体の状況でございます。個々の数値はごらんとおりでございますが、両市の搬入割合は、この4カ月、ほぼ47対53という実績でございました。今後とも人口に比例した、ほぼ同様の割合で推移するものと予測をいたしております。

続きまして、資料2-2をごらんください。リサイクルセンターの状況でございます。平成24年4月から平成25年3月までの平成24年度1年間のごみ処理実績でございます。両市ともに、平成23年度に比べまして粗大ごみ、不燃ごみが減少いたしております。粗大ごみにつきましては、先ほどご説明申し上げましたように、可燃性のものがクリーンプラザふじみに搬入されたことによるものでございます。また、不燃ごみにつきましては、東日本大震災の影響と思われませんが、平成23年度はそれまでに比べ増加いたしました。これが落ちつき、平年度ベースに戻ったものと24年度は考えているところでございます。こうしたことから、総搬出量の全体としてマイナス1.3%となっております。

続きまして、参考資料のうち、「有償・無償物品価格の推移」をごらんください。ちょっと小さくて見づらくて済みませんが、前回の1回以降の状況について、ご説明申し上げます。おかげさまで、全体として有償物の価格は上昇傾向にございます。特に金属類につきましては、本年4月時点で昨年同時期をほとんどの物品が上回るような価格水準となっております。今後ともこのような状況が続くことを期待しているところでございます。

最後に、災害廃棄物の受け入れ状況についてご説明申し上げます。参考資料のうち、「災害廃棄物の受入結果について」の2枚目のA4横の表をごらんください。「宮城県女川町災害廃棄物受入量一覧表（多摩地域分）」となったものでございます。多摩地域で受け入れた6,016トンの内訳となっております。一覧表にごございますように、3市4一

部事務組合の7施設におきまして、平成24年6月から今年3月まで9カ月にわたり受け入れてまいりました。これによりまして女川町の災害廃棄物の処理は終了し、平成25年度における災害廃棄物の受け入れはない予定となっております。

なお、東京都によりますと、岩手県山田町の混合廃棄物について、仮設焼却炉では処理できないことから、岩手県の要請により新たに受け入れることとし、今後、産業廃棄物処理業者の募集を行うことが公表されております。平成25年7月から約3,000トンの混合廃棄物を受け入れ、処理することによりまして、岩手県では可燃物の処理の見通しが立つとのことでございます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（林明裕君）　ありがとうございました。

管理者からの報告は以上でございます。ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。平野議員。

○1番（平野充君）　おはようございます。清原管理者のご報告に対してちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

水銀事故の件ですけれども、先ほどのご説明では、1号炉で1度、2号炉で2度、合計3回、この事故があったということで、私は素人といえますか、イメージ的に水銀と聞くと体温計ぐらいしか、あまりぴんとこないんですけれども、一般家庭から体温計がそんなに可燃ごみに混じって出てくるのかなというふうにも疑問を持っているんですけれども、そういった中で、一般家庭というよりも、事業所とかを回ってくる車両のほうが何かこの原因があるのではないかと考えております。その車両もある程度絞っていきけるのではないかなと思いますし、そのルート、どの車両が走っているのか、そういったことももちろんされていると思うんですが、先ほど抜き打ち検査を行ったというご報告をいただきまして、その抜き打ち検査のことで教えていただきたいんですけども、どのようなやり方で、その検査の結果がどういうふうな結果が出たのかを教えてくださいませんか。

○議長（林明裕君）　答弁を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　ご質問、ありがとうございます。この水銀が規制値を超えたということにつきましては、私と副管理者の調布市長のほうでしっかりと協議をいたしまして、まず原因の究明が急務であると判断いたしました。水銀というのは、私たち人間の生命にとって大変重大な影響を与えるということは過去の公害病等でも明らかでございますし、地元協議会の皆様のご協議の中でも、規制値について、私どもとしてはかなり厳し

い自主規制値をご提案し、それを支持していただいたという経過がございます。

そこで、どのようなものに入っているかという点、おっしゃるとおり、今は体温計も電子体温計になっているような時代でございますから、水銀と言うとすぐには思いつかないわけですが、最近では多機能のゲーム機でありますとか、あるいは乾電池の一部等には、そのような水銀の成分が入っているということでございます。ですから、皆様、水銀が入っていると思って可燃ごみの中に入れていないけれども、意識の中で、何か紛れて入ってしまったものでも、高い数値を及ぼすことがある。

それから、御指摘いただきました事業系ごみの中にそうしたことがあってはいけないということで、一般のごみのみならず、事業系ごみについては私どもとしても注目をいたしまして、確認を指示したところです。

抜き打ちの検査のありようにつきましては、担当より補足して答弁いたさせます。よろしく申し上げます。

○議長（林明裕君） 井上事務長。

○事務長（井上稔君） 抜き打ち検査のやり方ですが、搬入してきました車両について、プラットホームの上で、実は職員が立ち会いまして、そこでシートなりを敷いて全てあけていただきます。その中で内容物がどういうものなのかということを見て検査をさせていただきます。そこに不適物があれば持ち帰っていただくということで考えております。

現在まで、先週、リサイクルセンターから持ち込んでいたものを、まず隗より始めということで、私どもの中身がどうなのかということをやりました。その中で幾つか、今、管理者からお答え申し上げましたように、ボタン電池ですとか、おもちゃや何かに入った小さなボタン電池ですとか、それから、日本製でない乾電池ですとか、そういったものがありましたので、そこにも微量としては当然入っているものでございますから、今後そういったものをとにかく入れないということを徹底してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 平野議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。ゲーム機などで使われているボタン型の電池などが少し入っただけでも、このような数値が出て、毎回このような騒ぎになってしまうものなのでしょうか。

この数値をはかる、感知する感知度がすばらしいから、ついつい何でも拾ってしまうの

か、あるいは数値の設定が低過ぎてというか、低い数値が出ただけでも、これは異常だということになっているから、このようになるのか、その辺、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） それでは、濃度についてご説明をさせていただきます。今回、自主規制値で設けました0.05ミリグラム／立方メートルというものですけれども、水銀の重さでいいますと、1トンのごみの中に水銀が1.5グラム入っていますとこの濃度になってしまいます。1.5グラムですから、体温計で言えば二、三本で行ってしまうということでございます。

先ほど、管理者が申し上げましたとおり、体温計も変わってまいりましたし、電池についても、水銀がほとんど入っていない、ゼログラムと表示されているものが多いと思いますが、実は電池にも、生産工程には入っていないんですが、もととなる原材料の中に若干の水銀が入っていると聞いております。このようなことから、先ほど申し上げましたゲーム機の中に例えばボタン電池等が入っていると、水銀の濃度が上昇してしまうというような傾向が見られます。

そもそもこの0.05ミリグラム／立方メートルというのは、こういった濃度の大气の中において、作業をしても大丈夫という環境、どちらかという作業環境から来た基準でございます。煙突の出口でそれが0.05だとしましても、実際に地上におりてくるまでには数十万分の1に拡散されますので、市民の皆様にとっては非常に害が少ないんですけれども、逆にそういった厳しい基準を設けてしまったために、このように何度も停止に至っているというような状況でございます。これにつきましては、23区一部事務組合でも同等の数値で自主規制値を設けております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 平野議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。それでは、申しわけございませんが、最後にもう一つだけ。水銀の濃度が上がって、この焼却炉をとめたり、また、あるいはスイッチを入れたりするときに、ある程度の温度のところダイオキシンが出る範囲の部分がございます。お伺いしております。そういったことが繰り返されないほうがいいことは確かなんですけども、その水銀事故を処理するために、バグフィルターの清掃とか、消石灰を吹き込むとか、こういったいろいろな作業、整備がありますけども、こういったお金と

というのはどこが負担するものなのか。そこも教えていただけますでしょうか。

あと、そのことによって焼却炉が傷んだり、傷みが早くなったりとか、そういったこともしないものなのか。その辺を最後、教えていただけますでしょうか。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） まず1点目のダイオキシン類対策でございますけれども、議員さんおっしゃいますとおり、250度から400度の温度帯でダイオキシン類が合成されますので、基本的にはその温度帯にはごみを入れないということございまして、実際には立ち上げのときには、火をつけてから850度の高温の状態に焼却炉の中をいたしまして、それからごみを投入するというによりまして、ダイオキシン類の再合成を防いでおります。

また、費用の問題ですけれども、今回の一連の費用につきましては、民間事業者の費用でやっていただいておりますけれども、今後、抜本的な対策となりますと、これについては、また費用については民間事業者との相談になろうかと思っております。

それから、炉の傷みでございますけれども、火をつけたり、消したりしますと、膨張したり、縮んだりということで機器の傷みが早くなりますので、できるだけ一度火をつけたら消さないというのが基本だと考えております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 平野議員。

○1番（平野充君） ありがとうございます。私からは以上です。

○議長（林明裕君） 続いて、宮本議員。

○2番（宮本和実君） おはようございます。同じ水銀の問題についてなんですけど、普通に、今回4月からと、その前の準備期間もありますけれども、本格稼働から約1カ月半で3回ということは、今後も延々とあるのではないかなと思うんですけども、これは全国、同じような問題が当然あるだろうと思うんです。ほかのごみ処理場も、うちだけに入るといっても多分ないと思うんですけども、うちと同じような施設でいろいろな対策が多分なされているかと思うんですけども、その辺のほかの事情をちょっと教えていただけますか。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） ただいまほかの自治体の事情ということでご質問いただきました。まず、水銀につきましては、国の基準がございません。このようなことから、水銀の

基準を定めている自治体そのものが少ないということで、都内であれば二十三区清掃一部事務組合とふじみ衛生組合だけでございますし、他の都道府県を見ましても、ほとんど自主規制値を設定していないのが実情でございます。ですので、なかなか水銀で焼却炉がとまったという事例は聞こえてこないのが事実でございます。

ただ、二、三年前に、同じく二十三区清掃一部事務組合のほうでも、水銀が原因で焼却炉がとまった事例がございます。二十三区清掃一部事務組合につきましても、現在も年に二、三件、事例が報告されていると聞いているところでございます。これにつきまして、抜本的な対策というものが必要であろうということで私どもは考えておりまして、先ほど管理者が申し上げましたとおり、今回の議会までには、その辺の検討を行いましてご報告をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（林明裕君） 宮本議員。

○2番（宮本和実君） そうすると、ほかのごみ処理場というのは、ある意味垂れ流しになっているのかなと。そういう意味でいくと、ここでは新しい規制値を設けてやっているというのはすばらしいかと思うんですけれども、全国に先駆けてそれをやっというところでやっているんで、先ほどの対策をお聞きすると、水際対策みたいな非常に原始的なやり方だなという率直な感想なんです、それを消石灰で噴霧したりとかと、結局、施設をもうきちんとするしかないのかなと思うんです。多少の費用はかかるかもしれませんが、ただ、今のペースでいくと8月の議会というところに、大体こんな予定にしましょうかなんて言って、半年、1年なんてかかってしまうんじゃないかと思うんです。近隣の皆さんもようやくできたということで、いきなりそういう問題が出てくると非常に不安にもなるかと思しますので、私は、とにかくその辺はスピード感を持って、他市はあまり関係ないですから、近隣はね。近隣といいますか、全国のごみ処理は誰もやっていないと思って、うちが最初にそういうものを、設備をつくって全国のモデルになるような、私は、そこはある意味安全第一ということで、お金をかけてでも抜本的なものを早急にやっていただきたいと思っております。これは意見です。

○議長（林明裕君） 続いて、緒方議員。

○6番（緒方一郎君） おはようございます。よろしくお願いたします。

水銀の問題で4点お聞きいたします。まず、原因追及でございますが、1つは、これまで環境センターでもこういったものやってきましたわけですが、環境センターで水銀というような事故があったのかどうか。今回、私どもとの違いの中に原因が探れるのかな

と。

もう一つは、意図的ということはないと思うんですが、もし意図的に何かをされたら、テロじゃないんですけども、その都度、処理場をとめなければいけないということがありますので、どうなのかな。その辺はどうなのかなと。ですから、収集時点において、こういったものが濃度としてあらわれる原因や、物質の可能性というのが先ほどから水銀電池とか、体温計とかありましたけれども、それ以外もあるのかという点。この原因追及がまず1点でございます。

次は、広報活動でございます。今回もようやくと言っては失礼なんですけれども、ごみ出しの分別を明確にもう一度、していただきたいということで、市民の方にご協力を呼びかけていただいて、これはこれでいいんですが、やはり愉快犯ということも心配ですが、それ以上に、何げに自分がこの程度ならいいだろうと出していたり、先ほどのスイッチャーみたいなやつで、その中に水銀が入っていると思わないで出されちゃっている方もいるし、それをいろいろなものと一緒にとりあえずいらっしゃるので、むしろ先ほど申しました物質の原因の可能性のあるもの、こういうものはお気をつけいただきたいというふうに積極的に打って出ることのほうがいいんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。2番目が広報、協力のことです。

3番目は、先ほど水際、それから活性炭、もう一つありました。3点、当面の対策をしていただきました。この当面の対策で、先ほども、今の議員からもお話がございましたけれども、ほかの部署で事例として、効果があったということなんでしょうか。これも開拓ということになるんでしょうか。

ちなみに、水銀等を、事前に水銀的なものがあつたら処理をどのようにしていくのかというのも参考に教えてください。対策、3番目。

4番目の今後の方向性でございます。先ほどの報告にもございましたけれども、これから武蔵野市とか、あるいは小金井がどうなるかわかりませんが、他市の受け入れをする場合に、こちらはあるけれども、向こうはないという場合がありますね。これらはどのように担保されていくのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、大きく4点でございます。

○議長（林明裕君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 水銀に関するご質問をいただきましたので、方向性について答弁させていただき、詳細については担当より補足いたさせます。

まず、原因追及の重要性ですが、これは正副管理者とも、事務長はじめ事務方も、全員が大変重要なことだと思っております。原因が判明しなければ、対策も講じられません。しかしながら、今は対策を講じつつ、原因についても明らかにしていきたいと思っております。現時点では、意図的な投入については考えておりませんが、原因追及のプロセスで、さらに明らかにしていきたいと思っております。

2点目の広報についてでございますが、4月25日の事案発生でございますが、地元協議会の皆様の積極的なご提案も受けて、直近の5月5日号で、両市ともとりあえずPRをさせていただきました。けれども、質問議員さんのご提案のとおり、具体的に何を除けばいいのか、何が有害ごみとして出せばいいのかということについては、引き続き丁寧な広報が必要だと思っております。くしくも6月は環境月間でございますが、例えば5月30日はごみゼロの日でもございますので、三鷹市であれば、ごみ減量等対策の市民の皆様、そして、調布市でも同様の組織がございます。そうしたオピニオンリーダーの方にはまずはお伝えしつつ、しっかりと具体的な除くべきもの、有害ごみとして区別するものについての広報に努めていきたいと思っております。

水際の対策でございますが、三鷹市におきましては、環境センターにおいて、かねて抜き打ちどころか、かなり悉皆的に搬入ごみについて調査をさせていただいた経験がございます。そうしたことをすることによって、不測のごみの混入も発見できたという経験もございますし、また、逆に、一定程度皆様が誠実にごみを出していただいているというようなこともわかった経験がございます。

したがって、管理者としても、まず臆より始めるということで、先ほど事務長が申しましたように、リサイクルセンターのほうの、こちらクリーンプラザで受け入れているごみから、しっかりとまず見るということからも始めたところでございます。経験を生かしつつ、新しい設備でございますので、化学的にも、サイエンス的にも、科学的な取り組みをいたしまして、せっかく設けた規制値でございますので、それを決して超えないように、防ぐ対策として、バグフィルターのある方等々、科学的なところを定めていきたいと思っております。

最後の方向性でございます。三鷹市、調布市のごみ以外のごみを連携の中でお受けするということでは、現時点では武蔵野市さんだけのごみを相互に受け入れているのですが、武蔵野市さんでも新しいごみ処理施設を建設されるという計画がございますので、ふじみ衛生組合の事例を適切にお伝えしながら、ともども同じ基準を守っていくというようなこ

とで方向性を示していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） 私からは、他の施設の状況ということでご報告をさせていただきます。活性炭を吹き込みますと、排ガス中の金属水銀は炭素上で吸着された後、炭素の触媒作用によりまして、塩化第二水銀となります。固形物になるということです。それをバグフィルターで捉えて、排ガスから出さないというような構造、化学式上はそういった形での除去となっております。やはり活性炭を吹き込む量を増やしますと、それだけある程度はよく取れるようにはなりますが、これも限度がございまして、例えて言えば、お塩を溶かしても、ある一定以上入れても溶けないようになるとか、洗剤を入れても、ある程度一定以上入れてもそれ以上はきれいにはならないというように、水銀につきましても一定以上活性炭を吹き込んでも、それ以上効果は変わりませんので、今回は2倍入れてその効果を確認してみようということで、活性炭の量を2倍に増やしたところでございます。他の自治体でも、活性炭の量を増やすことによって、一定の効果が得られたという検証は出ております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 小池清掃主幹。

○清掃主幹（小池晋君） 私のほうからは、三鷹市の環境センターの実績ということでご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

平成23年度・24年度、環境センターのほうでは、常時測定装置がついておりませんので、年4回、排ガスを採取いたしまして測定をしております。23年度では、ほとんどノーデータということで検出されておられません。24年度で1回だけ0.01という数字が出ておりますけれども、それ以外は全て、水銀についてはノーデータということでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） すいません。答弁漏れで、水銀はどう処理されるのかというのが抜けておりましたので、それをお願いいたします。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） 申しわけございませんでした。水銀につきましても、先ほど申

し上げましたバグフィルターで吸着、補足いたしますので、それが飛灰という形になりまして、最終的には日の出町のエコセメント化施設のほうでエコセメントに再利用されます。エコセメント化施設で焼成するときにはまた、水銀についてもそちらのほうのバグフィルターで捉えるというような形になります。

○議長（林明裕君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） それでは、広報もしっかりして、どうぞ対策万全によろしくお願いたします。ありがとうございます。

○議長（林明裕君） ほかに質疑はございますか。鮎川議員。

○3番（鮎川有祐君） ちょっと水銀から離れますけれども、たまたまなんですけれども、けさの新聞記事で、災害廃棄物に関して受け入れ実績がないにもかかわらず、復興予算が投じられた施設として、たまたま今日、ふじみ衛生組合の名前が出ておまして、当然イメージとしてはあまりよくない、残念な記事ではあったんですが、当然この件につきましては、議会でも議決をさせていただいた案件でありますので、そちらサイドを一切批判するようなものではないんですが、改めて正副管理者のこの件に関する見解というものが求められてくると思うんですが、そのあたり、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（林明裕君） 清原管理者、お願いします。

○管理者（清原慶子君） 新ごみ処理施設建設費にかかわる、いわゆる復興財源の事柄について、ご質問いただきました。新ごみ処理施設につきましては、適切な取り組みの結果、国からは循環型社会形成推進交付金というのをいただける、そのような対象の施設でございます。そのプロセスにおいて、国において、東日本大震災の復興に向けて要件がかなった施設については復興に関する財源についても交付するという通知があり、私どもとしても、正規の申請によって認められ、手続として、地元協議会でも丁寧にご検討をいただき、また、ふじみの議会のみならず、三鷹市、調布市の議会でも熱心にご議論いただいて、議決をいただいて、法にのっとった取り組みをしてきた案件でございます。

したがいまして、私どもとしては、国の枠組みの中で自治体として一部事務組合も含めて適切な対応をさせていただいてきたものであり、私たちにとりましては、東日本大震災の復興はかけがえのないものであり、時間もかかるものであり、また、その後も多くの余震が起こり、まさについおとといにも震度5強というのが宮城県石巻市で起こっているわけでございますので、いつ何時でもご支援できるときには、条件がかなった施設として、もちろん地元協議会、あるいは住民の皆様のご理解をいただいた上でございますが、ご協

力できるものと考えております。

したがって、このところ、報道によって、議会の皆様はもちろんのこと、地元協議会の皆様にも、熱心なご検討をされたにもかかわらず、そのことがあたかも批判されているかのようなお気持ちになってしまわれていること、ほんとうに管理者として申しわけなく思っております。私としては、国が適切な方針に基づき適切な予算執行をしたことであると思っておりますし、こちらも自治体として適切な手続を踏んだものと思っておりますので、地元協議会の皆様はじめ市民の皆様、議会の皆様にも、そのような正当なものであるということを管理者としては確認をさせていただければと思います。

以上です。副管理者からも答弁をしてもらいますので、よろしく申し上げます。

○議長（林明裕君） 長友副管理者。

○副管理者（長友貴樹君） 同様であります。付言をすることはありません。

○議長（林明裕君） 鮎川議員。

○3番（鮎川有祐君） 当然これは議会としての責任もあるわけですので、ぜひ今、管理者、副管理者からもございましたとおりの、そういった組合としてのしっかりとした見解というものをしっかり堅持して、市民にも説明できるような形でこの件に関する組合としての見解というものをしっかりお願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） それでは、最初に水銀値の関係で何点か質問させていただきます。その後、瓦れきの処理問題にかかわることについて、質問させていただきます。

1つは、先ほど答弁の中に、素材そのものに含まれているということがありました。それは振り返ってみますと、先ほども、二、三年前に、東京都のほうでプラスチックを燃やしたときから上がったんですね、実は。つまり、プラスチックの中に、袋なんかにもあるんですね。鉛が含まれていたり、そういうのがあったりとかということがあるようですから、電池という形態であったり、あるいは体温計という形態であったりすれば目視できますけれども、素材そのものに含まれているということになると、これはかなり困難をきわめると思うんですけれども、素材についてのもう少し詳しい説明をまず1点、お願いをいたします。

それから、23区も調査をした結果があって、原因がかくかくしかじかというふうなことだと思えます。その後も年に二、三回はあるようだという答弁がありました。23区の原因究明については、ふじみ衛生組合側ではどのように把握をされているかということ

ですね。

それから、もう一つは、そもそもの問題になる。どうしてこういうことが起きるのかなと思ったときに、そういう規制を設けているのが23区と、多摩地区では、ふじみのここだけだということですから、施設の処理能力というか、業者のほうがそういうことを想定していなかったんじゃないかと思うんですね。これは住民の皆さんといろいろな協議をしながら、自主規制値、厳しい規制値を設けてきたんだと思うんです、経過は。そのことはものすごく大切なことなんです、実はそれをする、処理をするメーカーのほうでそういう技術的なものに追いついていなかったんじゃないか。この何カ月かの間に2度、そういうことが起きるといことは、新しい施設ですから、そういうふうに私は思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

それから、4点目は住民への広報のあり方です。それは、原因が究明されるというのは、なかなかしにくいものかもしれませんが、現時点でこういうことを調査してこうだということをやっていくことによって、ほっとされるということもあるんじゃないかと思うんです。先ほど清原管理者のほうから、水銀、有機水銀ですね。水銀に伴う日本の公害の歴史、チソ水俣ですね。今も最高裁の裁判の判例があったり何かするという中ですから、水銀の値について、市民の皆さんが関心事、高いと思いますので、その辺の広報のあり方について、どのようになさっていくのかということをもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

そして、費用のことについてもあったと思うんですが、想定していなかったということになると、業者のほうから、ここをやっているJ何といったか、会社の名前はちょっと問わないんですけども、その会社のほうから請求がされてくるんじゃないかと思うんですけども、その費用などについてはどのくらいの金額になっていくのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

次に、瓦れきの関係ですが、先ほども女川町のはありませんと、岩手県のあるまちのことを東京都は受け入れていくような方向があるようだということがありました。

気になったのは、瓦れき以外に9割の支出という東京新聞の報道がまずあったんですね。5月13日です。そのときに、ふじみ衛生組合に約22億円となっています。それから、今日の朝日新聞では51億3,000万円という表記になっています。この22億と51億3,000万円ということの説明。なぜこういう2つの数字があるのかということ。先ほど清原管理者のほうから、資源循環ということから災害の特別のことに変わって、途

中で国のほうが変わってきたということがありましたね。それは申請に基づいて、つまり、国がそういう指示をしてきて、こういう申請をなさいという指示文書があって、ふじみ衛生組合側としては申請をなされたのかどうか。そこをまずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（林明裕君） ご答弁をお願いします。荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） まず素材についてご質問いただきました。まず、単三電池の場合で、1キログラム当たり880ミリグラム、水銀が含まれているということでございます。それから、ご質問のございましたプラスチック類ですけれども、これについては0.532ミリグラム／キログラムということですので、プラスチックは単三電池と比べればほとんど入っていないということが言えると思います。また、単三電池につきましても、電池1キログラムで880ミリグラムですから、電池1本は大体10グラムぐらいですから、1本あたりはそれほど大きな量ではないというふうに理解しているところでございます。

それから、2点目でございます。23区のほうの調査結果でございますが、やはり23区でも最終的には、原因についてはわからなかった。何が原因でこれだけ水銀が出たかというのはわからなかったというのが正直なところでございます。

それから、3点目でございます。施設の処理能力の関係でございますけれども、この施設をつくるに当たりまして、要求水準書、仕様書というものを設けておりますけれども、この中では、特に大量の水銀に対して対応するよという文は表記されておられません。一般的に市民の方が排出するごみの中に含まれる水銀については、対応できるようによということになっております。今回かなり自主規制値をオーバーしたわけですが、これは通常の水銀の量からは考えられないような大きな量でございます。ですので、こういった想定以外の多量の水銀に対しての対応という点では、確かに技術的には対応し切れていなかったというところがございます。

それから、4点目でございます。広報のあり方でございますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、今までの広報というのは、どちらかというと分別にご協力くださいということで、水銀につきましても有害ごみとして出してくださいという程度のものでございましたので、今後は、水銀がどのような品物に入っているのか調査をいたしまして、そういった品物について個別具体的に上げて、こういったものについては分けて出すよという形で広報をしていきたいと考えております。

それから、5点目、予算の問題でございますけれども、確かにこの部分について、今後、JFEエンジニアリング株式会社と協議をしていかなければなりませんけれども、現時点で、改造に伴う費用がどのぐらいかかるのかすらまだ出ていない状況でございます。今後、そういった見積もりが出てきた段階で、実際の費用負担につきましてJFEエンジニアリング株式会社と協議をしていきたいと考えているところでございます。

それから、6点目、瓦れき、震災復興特別交付税の関係で、新聞報道で22億と51億3,000万円と、2つの数字があるというご指摘でございます。まず1つ目の22億につきましては、循環型社会形成推進交付金のうち、復旧・復興枠で支給された部分でございまして、具体的な金額で申し上げますと、平成23年度が6億6,930万2,000円、平成24年度が15億7,936万9,000円ということで、この2つ合わせまして、先ほど議員さんがおっしゃっていただいた22億、すなわち22億4,867万1,000円という数字になります。

今回、また新たな51億3,000万円という数字でございますが、この51億3,000万円につきましては、今申しあげました循環型社会形成推進交付金に合わせまして、三鷹市及び調布市に交付されました震災復興特別交付税が含まれております。具体的に申し上げますと、23年度が9億3,431万2,000円、平成24年度が19億4,754万8,000円、これ2つ合わせまして28億8,186万円となります。ですので、先ほどの22億4,800万とこちらの28億8,100万を足しますと51億3,000万円となるということでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 河村参与。

○参与（河村孝君） 少し補足させていただきますけれども、まず、広報のあり方ですけれども、さきの議員さんのご質問にもありましたように、愉快犯等が想定される可能性もあるということで、今回の事故の件について一定程度、今回、広報でお知らせしましたけれども、詳細にわたってはお知らせしていません。一般的な注意にとどめています。それは微量でも反応するというので、基準値を超えてしまいますので、そういうふうには、私どもは慎重に対応すべきだということで、両市でお話し合いをして、そういうふうにしていただきました。

ただ、抜本的にどういうふうにごみに入っているかということは、このこととは別に、市長も申しあげましたように、これからの中でしっかりとお知らせをする中で市民の方の

注意を喚起していきたいなと思っています。

それから、けさの新聞の報道の金額につきましては、今、事務局から答弁したとおりでありますけれども、ということはどういうことかといいますと、今日の報道は正確ではないということです、数字に関しては。考え方は、まずそれぞれいろいろ立場があると思いますが、数字は正確な報道ではなかったということです。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 水銀値の問題で聞きます。プラスチックを燃やすように、廃プラスチックを燃やすようになりましたね。それまでは極力除去していたということですが、玩具とか、ゲーム機、その電池という可能性が高いということですから、そこはかなり注視してやると。先ほどこれも含まれていますとけいこの広報で、知らないとしちゃうということはありますから、そこを丁寧にもうお願いしておきたいと思いません。

それから、2つ目のJFEエンジニアリングとの費用関係ですが、どのくらいになるか、今のところ、まだわからない。でも、対策は立てなきゃならないからということですね。おそらく巨額になれば、それは補正とかいうことでまた出てくるのかと思いますけれども、技術的な向上を求めながら、ぜひ積極的にJFEエンジニアリングと接触しながら、抜本対策を立てていってほしいと思います。8月に、そういう抜本対策を立ててご報告ができるということですから、8月の定例会を待たなきゃならないんですけども、途中でも、原因の究明なり、費用の関係で、こんなことで話がまとまりつつあるということがありましたら、ぜひふじみ衛生組合議会サイドにも情報提供をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（林明裕君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） この水銀につきましては、私としては自主規制値を守っていきたく、このように考えておりますので、先ほど申し上げましたように、原因究明に尽くすとともに、科学的な対応をし、また、費用の面等についても、私どもの枠組みの中で適切に進めさせていただきます。

なお、これまでの議員さんからも、これは迅速にと、対応はとにかく迅速にとというお言葉を重ねていただいておりますので、重く受けとめまして、きちんと迅速、適正に進めさせていただくとともに、議会の皆様はもちろんのこと、地元協議会の皆様、また両市の議会の皆様に適切に、適時にご報告をしております。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） ありがとうございます。今、管理者からそういうふうの説明とか、方針についてご披瀝がありました。市民の皆さん、今日、傍聴に来られて、そのことを大いに期待されているかと思います。そして、他の議員からもありましたように、ここのふじみ衛生組合のこの処理施設、三調めのエントツくんはこういうふうにやったということが全国にまた響きわたるように、抜本対策を私のほうからもお願いしておきたいと思います。

次に、瓦れきの処理の問題ですが、先ほど河村参与のほうから、朝日新聞の報道のほうで正確ではないということの意味なんでしょうか。それはふじみ衛生組合に直接全部出ているわけではないからという意味なのか、金額がそれとも違う。金額は合っているということですから、その報道がちょっと違うということについて、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（林明裕君） 河村参与。

○参与（河村孝君） 正確ではないと申し上げたのは、瓦れきの処理につきましては、復旧・復興枠での22億4,867万1,000円というのがそれに当たるものであって、それは前の報道で、別なところで報道している数字のほう合っているということで、一緒にしているというのは不正確ではないかというふうに、あえて抑制的に表現しています。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） わかりました。それで、先ほど私が質問して、これは国側のほうから、こういうふうに変ったから、こういう申請をなささいという指示文書みたいなのがあって、それに基づいてふじみ衛生組合側は申請したのか。当初は、2011年度ですけれども、資源循環型云々ということに途中から変わったんだと思うんですね、復興枠ということの適用があるよということに。その辺、ちょっと事実関係について教えてください。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） この件につきましては、平成23年の10月に調査がございました。所要額調査ということでございまして、どのぐらいの費用が必要なのかということでございます。その趣旨としましては、国のほうとしても、できるだけ災害瓦れきを早く処理をしたいということから、補正予算を考えているということなので、その補正予算をつくるために、調査に協力していただきたいということで、私どもとしては、もともと循

環型社会形成推進交付金は廃棄物処理施設に出るわけですから、もともと出る金額をそのままお示しをいたしたところでございます。そこがきっかけでございます、その調査の後、復旧・復興枠の追加内示という形で、翌月の平成23年の11月に内示があったところでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） すると、国のほうの早く進めたいという意向に基づいて、各そういう施設、受け入れる可能性のある施設に調査があつて、その調査に基づいて回答して、今度、復旧枠ということであつたので、それは一方的に来るものじゃなくて、申請をしたということと理解でいいのかということが1つ。

それから、もう一つ、報道では、返還を求めないというふうに環境省のほうは述べていますね。それは書面で来ているのでしょうか。かくかくしかじかなんで、ふじみ衛生組合としては、これはもう処理能力がある施設だから、返さなくていいですよというふうに書面が来ているのでしょうか。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） まず1点目でございますけれども、一般枠から復旧・復興枠に変えたというのは、先ほど申し上げましたとおり、追加内示が環境省からあつたためでございます。私どもは当初から、この循環型社会形成推進交付金は必要な経費ということで見込んでおりましたので、環境省のほうで復旧・復興枠に変えたということですので、平成23年の12月に、復旧・復興枠として交付申請を行ったところでございます。

また、2点目、返さなくていいという関係でございますが、これは文書でいただいております。

○議長（林明裕君） よろしいですか。大城議員。

○10番（大城美幸君） 今の答弁の続きで、返還は、国が求めないということで、書面でいただいているということなんですけれども、先ほど管理者、副管理者から、この問題での見解もいただきましたけれども、改めてお伺いしたいんですけれども、国は返還を求めないと書面でも来ていますけれども、やはり国民の感情、市民の感情等を考えた場合、私は返すべきではないかと考えるんですが、その点については、ふじみ衛生組合議会としてはどのようにお考えでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

それと、管理者にお伺いしているんです。議長に聞いているわけではありません。失礼

いたしました。それで、水銀の問題とこの復興財源のこと、両方なんですけれども、地元協議会、地元の近隣の皆さんからのご理解はいただいているというふうに、2つの件についてはお伺いをしています。管理者の最初の報告でも、水銀については地元の協議会で、水銀が入らないように分別の徹底をしてほしい旨の声があったということが言われましたけれども、地元の人たちが最も建設当初から心配しているのは、公害の問題と、さまざま自分たちへの環境の影響、そして人体への影響、その安全性ということが最大の問題だと思うんです。そう考えたときに、この水銀の件で、地元協議会の中で今言われた以外の声、分別の徹底をしてほしいといった声以外にどのような声があったのか、もう少し詳しく教えていただきたいということと、私もインターネットでいろいろ2年前の23区のこととか、大阪での件とか調べたんですけれども、このバグフィルターの交換や消石灰の吹き込み、そして、活性炭を2倍化したという対応が、それはそれで適切というか、迅速にやっていただいたとは思いますが、先ほども水銀の数値の規制そのものを設けているところが全国的にも少ないということで、対応そのものが新たなことをしなきゃいけないということが求められていると思うんです。そのことを考えたときに、水銀の化学反応の問題等を含め、専門家の知識を得てきちんとした対応を、8月には具体的な提案を行うということですが、私は、そのとき、8月の具体的な提案、それはもちろん財政的な問題が絡んでくるので、詳細な提案がなされるとは思いますが、要望したいんですけども、全国の事故というか、水銀のそういう問題が起こったのを調べ、調査し、検討した内容とか、専門家の方たちが検討した内容についても、資料として、議会にも、そして、地元協議会の市民の皆さんにも、どういうことを比較したのか、検討したのかという内容の細かい資料というのもし示していただかないと、私たちが判断する基準というか、判断に困るので、結果だけを報告されて、幾らの金額で修理をするとか、修繕するとか、そういうことがないように、ここで要望しておきたいんですが、その8月の具体的な提案に向けての考え方がありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（林明裕君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） まず最初の復興の予算について、返還してはどうかというようなご趣旨からのご質問をいただきました。先ほど来ご説明しておりますように、ふじみ衛生組合としては、新ごみ処理施設建設について、循環型社会形成推進交付金という交付金にかなう取り組みをしてまいりまして、東日本大震災が発生したことから、枠組みとして、一般枠だけではなくて、復旧・復興枠ということが用意されたことから、そのことに

関して議会の議員さんはもちろんのこと、地元協議会の皆様、市民の皆様に本来ならば、震災の被害を受けた、あるいは津波の被害を受けた、あるいは原発事故によって被災された皆様のために使うべきものがこちらに来たので、そのことについていろいろなご意見が出されているものと認識して、理解しております。

しかしながら、ふじみ衛生組合としては、正規の手続によって、いわゆる循環型社会形成推進のために、この交付金についてはいただいていると思っておりますし、繰り返になります。その後、続く余震等あり、それぞれの地理的な条件の中で、私たちのこのふじみ衛生組合の処理施設でも、いつ何時、ご支援させていただくタイミングがあるも知れぬと考えてもおりますので、私としては、一定の民主主義の手続を踏んだものでもあり、国においても、そうした趣旨から返還の必要がないというふうに確認しているものについては、現時点、返還するものではないと考えております。

次に、8月議会のことを先取りしてのご質問をいただきまして、非常に対策について幅広い観点から、既に質問議員さんには認識していただいていることをありがたく思います。私どもとしましては、正副管理者ともども、直ちに事務局に正確な前例の把握と、それから対策についての科学的な対応、これは費用の要否によらず、検討を指示しているところです。その中で、私どものこの施設の機能や構造的な要件と先行事例が多少なりとも異なるということもわかっておりまして、具体的には補足してもらいますけれども、施設の処理の仕方が乾式、乾いた方式であるか、湿式であるかというようなことについても対応が違うようでございますので、これまでの議員さんもおっしゃいましたように、このふじみ衛生組合の施設・設備に適用した最適な対策を迅速に図れるように、今、取り組みをしております。

したがって、ふじみ衛生組合に應用できる、否かを別に問わず、資料等収集しておりますので、これもいずれのときにか、収集ができましたら、またもちろん議会で何らかのご判断を今後いただいでいくことになると思っておりますし、地元協議会でももちろんでございますので、先ほどの質問議員さんにもお答えしましたが、適時、適切にできる限り正確な資料を作成いたしまして、情報提供するとともに、一緒に考えていただければと思っております。その時期がいつになるかということにつきましては、先ほどの管理者報告では正式な議会は8月だったものですから、少なくとも、遅くとも8月までにはしっかりとというふうな趣旨で、報告させていただきましても、もちろん迅速が旨でございますので、適時、適切にという方向で臨んでまいります。

以上です。

○議長（林明裕君） 荻原主幹。

○主幹（荻原正樹君） 補足をさせていただきます。今、管理者が申し上げましたとおり、排ガスの処理につきましては、排ガスを水で洗う湿式洗煙タイプと、排ガスに薬剤を吹き込む乾式タイプがございます。ふじみ衛生組合については乾式で、23区は湿式ということで、若干やり方が違うというようなこともございます。ですので、今、日本全国の事例について情報収集、また対応の方法についても情報収集を行っております。

また、管理者報告にもございましたとおり、6月13日には、第1回専門委員会が開催されるということもございます。ですので、専門家の意見ということで、専門委員会の先生方に対策等について、ご検討いただいて、ご意見をいただきたいと考えておりますので、その辺の検討結果がまとまりましたら、ご報告をさせていただきたいと思っております。また、地元協議会で分別の徹底以外に何か意見はなかったかというご質問でございますけれども、ふじみ衛生組合には技術的、科学的な検討をお願いしたいというようなご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） 次の具体的な提案がなされることに、そのときにまた細かな質問はしたいと思っておりますけれども、迅速な対応で資料としても、先ほど要望したとおり、わかりやすいように、判断できるような資料をぜひ求めたいと思っております。

復興財源の問題については、管理者と意見が違いますということで表明して終わりたいと思っております。

○議長（林明裕君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上4件の報告はご了承をお願いしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第5号 ふじみ衛生組合組織条例

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第4、議案第5号、ふじみ衛生組合組織条例に

ついてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をお願いいたします。齊藤事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(林明裕君) 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明をお願いしたいと思います。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 議案第5号、ふじみ衛生組合組織条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本年4月、クリーンプラザふじみの稼働によりまして、一部の資源物を除き、三鷹、調布両市の一般廃棄物は、ふじみ衛生組合で共同処理されることとなりました。さらに、クリーンプラザふじみは両市の環境学習の拠点としても位置づけられております。こうしたことから、廃棄物を適正に処理することは当然のこと、両市と連携しながら、環境学習や地域交流などの新たな課題に取り組むことがふじみ衛生組合にも求められてまいりました。このため、組織条例を制定し、責任と権限を明確にするとともに、環境学習等の新たな課題への対応を図るべく、執行体制を整えることとしたものでございます。

条例の内容でございますが、ふじみ衛生組合に事務局を設置するとともに、事務局に総務課、施設課の2課を置き、管理者の権限に属する事務を分掌させるものでございます。平成25年7月1日から施行いたしたいと存じます。

提案理由の説明は以上のおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(林明裕君) ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入りますが、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(林明裕君) それでは、以上で質疑を打ち切ります。討論を省略して採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林明裕君) ご異議なしと認め、これより採決をいたします。議案第5号、ふじみ衛生組合組織条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(林明裕君) ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は

原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 ふじみ衛生組合職員の退職手当に関する条例を廃止する条例

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第5、議案第6号、ふじみ衛生組合職員の退職手当に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をお願いします。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（林明裕君） 朗読が終わりました。

続きまして、管理者から提案理由の説明をお願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第6号、ふじみ衛生組合職員の退職手当に関する条例を廃止する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合の一般職職員につきましては、三鷹市、調布市からの派遣職員及び再任用職員で構成されております。したがって、ふじみ衛生組合職員の退職手当に関する条例に基づき退職手当の支給対象者がおりません。現在、ふじみ衛生組合として職員を独自に採用する計画もございませんので、条例を廃止するものでございます。平成25年7月1日から執行いたしたいと存じます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（林明裕君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略して、採決を行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認め、これより採決に移ります。議案第6号、ふじみ衛生組合職員の退職手当に関する条例を廃止する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原

案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第6、議案第7号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をお願いします。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（林明裕君） 朗読が終わりましたので、続いて、管理者から提案理由の説明をお願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第7号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、先ほど議決していただきました、ふじみ衛生組合組織条例の施行に伴いまして、管理職職員の職名に変更が生じますことから、関連する別表の一部を改正するとともに、ふじみ衛生組合職員の退職手当に関する条例の廃止に伴いまして、関連する条文の規定を削除するものでございます。平成25年7月1日から施行いたしたいと存じます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（林明裕君） それでは、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略して、採決をしたいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認め、これより採決に移ります。議案第7号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君）　ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じたいと思います。お疲れさまでございました。

午前11時30分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成25年5月20日

ふじみ衛生組合議会議長

林 明裕

ふじみ衛生組合議員1番

平野 充

ふじみ衛生組合議員10番

大城 美幸